

田地発足以来の報告を終らせていた感じが大きいと思っております。
一 副議長（渡井明君） 大分市町長から説明がありました

か。ご質問等がありましたらどうぞ。

二十九番（田村祐一君） 本日は重要問題の臨時会でございます。
して議員の一人として臨時会の招集をしなければならぬ問題が起ったということは責任を感じなければならぬと思っております。又それだけ慎重を期さなければならぬことは申すまでもあります。大分市町長の説明が具体的に経過と真相のわりきりしたか。概括的には今までも報告がなされておりましたが、この問題については大変熱心にご努力をいたしました町長に對しては申し訳ないことですけれども、やはりやうしたこと時期をずらして真相を話さなければならぬ。努力も認めなければ、政治家としての努力も認めなければ



けものと思っております。又二万町民に對してわけわけの信頼申し上げるにしても諸事業も山積している今日、ややもすると町の動勢についてわからないことと発生することも当然だと思っております。今後ばやうな点、ご留意願いたいと思っております。又高波発言の真相が最初からわかるわけが、こうして噂、流言、米わさめ、ことばはないと思っております。私は高波発言に對して善意に解釈したいと思っております。さうな接衝も大変なところと思っております。事業を遂行する面も町政の責任者として過去の体験がけがはとうしても解決できない面も多々あるかと思っております。今回の熊川田地についてもいづつかのさうした原因があったことも事実だと思っております。今後とも理事者、議員とも、こうあるべきだ、という一つ、教訓にもなろうと思っております。村田さんの存在に對し、町長も設

解して頂くと思っております。そのように最初、わけわけの議会を報告
告と受け頂くことと多少の相違があったということ、町長
の印象からする報告事項に若干のギャップがあったということ
が、一点だと思っております。ふは重要な問題でありますので
今後の教訓にして頂くたいと思っております。最終的には個人的
な話として受け止める立場になったことは若干の疑
惑が生じ、町長は「けしからぬ発言だ」と思うかも知れません
が、土地の移動については、そういうことはたくさんあるわけで、
町長も過去議員をやられたこともあり、批判する立場にあった
こともあるわけで、人間社会は大変見がらしいものであります。今
後もこうして頂くこともあると思っております。又覚悟しなければな
らないと思えます。高波発言についても、受け取りようによっ
ては軽くすんだのではなかろうかということも考えられ、来年一

の選挙戦を控えておられる今日、町自体が複雑化したことも、平信
い、本問題と直接関係はないが、読売新聞にも町会長兼例は
法律士のつづかない、建設であるということからありまして、
そういう面から批判の目を向ける町民も出てくるということは
明らかでありますので、町の責任者という立場に於いて慎重に
やってみていくような要望申し上げ、真相を素直に話さる
なにかつとこの間の努力に対し推測でありあることについて、
議員の一人として、又町民の一人として感謝申し上げると同時に
ふたたび熱心なやりかたに對して若干の疑念と誤り
があったことは事実でありますので、ふたたびについては十分研究
してやってみて、町長のやるべく、わけわけ議員として、あり
いは町民の一人として十分勉強し、誤った点があったら是正
するだけの強い信念と真相を十分把握しておかねければ

住民の代表としての議員の職責が果せないと感じます。以上私の考え
ともども反省しなければならぬと思います。以上私の考え
方も用し上げまして若干の教訓になれば幸いです。以上私の考え
一八番（青藤真一君） 町長は「ガラス張り」ということであ
り、又われわれも町長を信頼して取りまわすけれども、関係地主
の間ではまだ疑惑があるということも聞いております。
ということとは公団で行った測量と個々で測量したの
と若干の差があるということであつたので、町長が「ガラス
張り」ということならばその差はつきりしていかぬかとい
思ひます。

一、町長（瀧古清蔵君） おさく土地に關しましては公簿上とは違
つてあることが土地の慣例のようであるが、そういう面を
まして地主さんと公団の代行者と立ち合ひの上で調査の上で

やつてあること、町としては金銭がつかないでおります。

町としては大分土地を誘致すること、さうして地主との
交渉が成るし、代金が滞りなく進むように、めんどうを
するということであつたので、従つて坪数の相違ということ
は、地主さん自から立ち合つておろすと思ひます。町は、
する必要はないわけ、又地主さんの立場としては全部
町の責任であるというならば、なほ責任がある。責任がある
から、先程兼用し上げたような苦勞を重ねてきたわけであ
る。坪数の調査については当然に公団側と地主側がや
つておろすこと、町は口ではさむ余地はないわけであ
つた。

一、三番（中西虎蔵君） 大分町町長から、何れも説明があり、又議
長からも説明があり、田村議員からも意見が述べられ
たように、私が一番心配することは、何かガラス張りであらう

とも一部町民からさうした発言がなされたいといふことは、何れ
さういふ欠陥があったらばなるかろうかと思つたわけだ、いかん正し
く明瞭であつたと思つたことは當然であつた。しかし、一町民から
重要発言がなされたいといふわけであり、町自体複雑
であり、急速な発展を遂げようとする町である。町長も努
力に努力を重ね、最後までもなされたいと思つた。今後す
べて発展する町にわづらひる問題から複雑化するもの
と思つた。さうした問題は町が始まつた以来のことであ
り、町会長会議でさうした発言がなされたいといふ始めからと
思つた。さうした点からまた非常に残念な点だと思つた
すの、けつさく真実性にも若干欠陥があったと思つたわけ
だ、又理事者、議会が一体となつてやつていくといふ点からま
たも欠陥があったと思つた。さうした点、今後十分ご

相談願つて、町政とつゞいていくようお願ひする次第であつ
た。

一、二、三番（大久保一郎君） さうした議会を用いて審議するとは
わけわけ議員としては残念なわけだ。さうしてさういふ
大きくつたか、原因はさういふところにあるかといふことを追求する
わけわけ議員の責務ではないかと思つた。これとさう
まま放置して置くことは、必ず又同じ事態が起ることは必腹で
あると思つた。高波発言はどのようなふうな点と言われたいか
はさういふ通りだと思つた。

一、町長（瀬古清蔵君） 非常に不名誉な発言で、先程も申し
上げたさういふ、高波氏の発言はさういふ町には、私は席にあり
ません。さういふ、けつさく真実性にも若干欠陥があったと思つた
上、さういふ、瀬古は決してフトコロが楽ではないんだ、しかし

非常な複雑になり、このような状態が永く続いてよいのかどうか、この背後にあるのは何故ということとを言えないと。今後とも同じ問題が起るものかと思ひます。不正云々に因する原因の究明を行つてまいらうと思ひます。やういふ点の審議をお願いしたいと思ひます。

一、二番、中西先蔵君 先程も申し上げたが、大がかりな大久保議員の言の通り、町民の代表という立場から、理事、議会の十分をえ、今後再びこのような問題が起らないようにはつきりさせ、ふさいだりするということや、皆さん方もお考えになるおそれがあると思ひます。又措置のしかたについてはかえりて誤解を招くものと思ひます。のち後やかくやつてまいらうかといふと思ひます。

一、三番、大久保一郎君 議事録等の関係もあり、このころに休

憩を、今後の町政のためにも徹底的にやるべきだと思ひます。
一、副議長、渡井明君 大がかりな三番議員より休憩して全員協議会をやつてまいらうかといふ発言がござります。大がかりか、いふうか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

一、副議長、渡井明君 異議なしと認めさう決定いたします。

休憩 午後 一時 三十一分

開議 午後 三時 四十七分

一、副議長、渡井明君 休憩前に引き続き会議を開きます。

おはかりいたします。本臨時会の会期は本日一日間とさうお決まりか。重要な案件でもありません。十九日まで会期を延長したいと思ひます。かゝるに異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり



一、副議長（渡井明君）が異議なしと認め、さう決定いたしました。
 本日はこれにて散会いたします。長時間が協力いただきありがとうございます。

午後三時五十一分散会
 右会議の次々の内容の正確であることと証明するもの
 ここに署名する。

昭和三十七年十一月十四日

福生町議会議長

石川信義

副議長

渡井

議員

中西虎蔵

議員

大久保一郎

議員

磯村式夫



福生町議会議長



福生発第十ノ九号

昭和四十二年 二月 二日

福生町議会議長

中西虎蔵

東京都知事

東 龍 太 郎 殿

会議録の送付について

（外二日目）

昭和三十七年 第七回福生町議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしま

したので。地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



昭和三十一年十一月十九日

第七回 福生町議会臨時会々議録(第二日目)

昭和三十一年十月十九日第七回福生町議会臨時会を福生町役場議
場へ招集すべし。

出席議員は次のとおりである。

- 一番 磯村武夫君
- 二番 山下幸三君
- 三番 西村光人君
- 四番 清水与市君
- 五番 高橋彦市君
- 六番 渡井明君
- 七番 笹本益夫君
- 八番 青藤真一君
- 九番 細川晋一君
- 十番 山下久吉君
- 十一番 平井賢治君
- 十二番 渡辺健二郎君
- 十三番 青藤博君
- 十四番 高橋千春君
- 十五番 米泉重君
- 十六番 高水惣八君
- 十七番 村野弘君
- 十八番 田村祐一君
- 十九番 岸 茂君
- 二十番 中西亮義君
- 二十一番 大塚一郎君

欠席議員は次のとおりである。

- 十二番 石川信義君

欠員は次のとおりである。